

3月19日(金)
(第3日)

令和8年第1回高森町議会定例会（第3号）

令和8年3月19日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

町長あいさつ

開議宣告

日程第 1 付託案件の委員長報告並びに採決について

日程第 2 特別委員長報告について

日程第 3 議員派遣の件について

日程第 4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

1番	白石 豊和 君	2番	武田 栄喜 君
3番	児玉 幸之助 君	4番	佐藤 武文 君
5番	甲斐 節男 君	6番	後藤 巖 君
7番	牛嶋 津世志 君	8番	後藤 三治 君
9番	本田 生一 君	10番	佐伯 金也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（13名）

町 長	草村 大成 君	教 育 長	古庄 泰則 君
総 務 課 長	岩下 雅広 君	会 計 課 長	今村 親助 君
税 務 課 長	眞原 友紀 君	農林政策課長	芹口 孝直 君
健康推進課長	津留 大輔 君	生活環境課長	二子石 誠 君
政策推進課長兼TPC事務局長	住吉 勝徳 君		
住民福祉課長	石田 昌司 君	建 設 課 長	土井谷 顕 君
総 務 係 長	本川 宰 君	財 政 係 長	児玉 明 君

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	緒方 久哉 君	議会事務局係長	久保田 一也君
--------	---------	---------	---------

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）おはようございます。

本日の出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
なお、教育委員会事務局長、村上純一君からは欠席届が出ておりますので、報告をいたします。

お諮りします。お手元の日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

それでは、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

日程第1 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（牛嶋津世志君）日程第1、付託案件の委員長報告並びに採決についてを議題といたします。

議案第12号、高森町過疎地域持続的発展計画について、議案第13号、草部辺地に係る辺地総合整備計画について、議案第14号、野尻辺地に係る辺地総合整備計画について、議案第15号、尾下辺地に係る辺地総合整備計画について、議案第16号、河原辺地に係る辺地総合整備計画について、議案第18号、高森町たかもりポイントカード基金設置条例の制定について、議案第19号、高森町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第20号、高森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について、議案第21号、高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第22号、高森町たかもりポイントカード条例等の一部改正について、議案第23号、高森町立学校施設等の開放に関する条例の一部改正について、議案第24号、高森町敬老祝金給付に関する条例の一部改正について、議案第25号、高森町介護保険条例の一部改正について、議案第27号、令和7年度高森町一般会計補正予算について、議案第28号、令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第29号、令和7年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第30号、令和7年度高森町介護保険特別会計補正予算について、議案第31号、令和7年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算について、議案第32号、令和7年度高森町簡易水道事業会計補正予算について、議案第33号、令和8年度高森町一般会計予算について、議案第34号、令和8年度高森町国民健康保険特別会計予算について、議案第35号、令和8年度高森町後期高齢者医療特別会計予算について、

議案第36号、令和8年度高森町介護保険特別会計予算について、議案第37号、令和8年度高森町農業用水供給事業特別会計予算について、議案第38号、令和8年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算について、議案第39号、令和8年度高森町簡易水道事業会計予算については、各常任委員会に付託しておりましたので、各常任委員会における審査の経過並びに結果についてを一括して報告を求めます。総務文教常任委員長、後藤巖君。

○総務文教常任委員長（後藤 巖君）おはようございます。6番、後藤です。

総務文教常任委員会に付託された案件は、議案第12号、高森町過疎地域持続的発展計画について、議案第13号、草部辺地に係る辺地総合整備計画について、議案第14号、野尻辺地に係る辺地総合整備計画について、議案第15号、尾下辺地に係る辺地総合整備計画について、議案第16号、河原辺地に係る辺地総合整備計画について、議案第18号、高森町たかもりポイントカード基金設置条例の制定について、議案第20号、高森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について、議案第21号、高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第22号、高森町たかもりポイントカード条例等の一部改正について、議案第23号、高森町立学校施設等の開放に関する条例の一部改正について、議案第27号、令和7年度高森町一般会計補正予算について、議案第33号、令和8年度高森町一般会計予算について、議案第38号、令和8年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計について及び閉会中の継続調査についてを審議しました。

本定例会中の総務文教常任委員会を第1・第2委員会室にて開催。3月13日午前10時より、委員全員出席の下、政策推進課及びTPC事務局、総務課、税務課、3月16日午前10時より、委員全員出席の下、教育委員会事務局に対し委員会を開催し、所管各課局は課長をはじめ課長補佐、係長、課員、教育委員会事務局は教育長、事務局長、審議員、事務局次長、係長より説明を受けました。

まず、議案第12号、高森町過疎地域持続的発展計画についてです。本計画は、令和7年度末で期限を迎えることにより、令和8年度から令和12年度までの5か年の計画を策定するものです。過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、本計画を定める場合は、同法第8条の規定により議会の議決を諮る必要があります。昨年10月より全課に該当する箇所を提出してもらい、政策推進課が取りまとめ上程されたものです。委員のほうより、5年間の計画ですので、職員が例えば継続的に計画できるように行っていく必要があると指摘がありました。例えば、今回、計画を作ったことに関して、5年後にまた新たに作成するときに、誰かその計画者が残っているかどうかという点も含めて、執行部のほうで十分審議した上で、継続的な計画の策定をお願いします。

また、計画全体には問題がないことより可としております。

続いて、議案第13号、草部辺地に係る辺地総合整備計画、議案第14号、野尻辺地に係る辺地総合整備計画、議案第15号、尾下辺地に係る辺地総合整備計画、議案第16号、河原辺地に係る辺地総合整備計画についてを審議しました。

この四つの辺地総合計画については、本定例会初日に事業まで提案理由の説明がありました。総合計画ですので、地域の声を拾い上げるとともに、議会内と執行部が一緒になって作ってあります山東部課題検討委員会等もありますので、そこでの意見も参考に、よりよい計画の策定を望む意見が出ております。

以上、審議した結果、可としております。

続いて、議案第18号、高森町高森ポイントカード基金設置条例の制定についてです。本条例は、今後のたかもりポイントカード事業の運営のための基金を設置する条例と説明を受けました。質疑で、基金の規模の想定はどの質問に対し、まだ財政と協議は行っていないが、今後の運用に支障のない程度を想定していると。また、ポイント付与の資金の財源も含むという答弁がありました。ちなみに、12月に行ったポイント付与の執行率は90%以上、町民の関心も高い事業であり、今後、システムメンテナンス等、費用も発生することも理解した上で可としております。

次に、議案第20号、高森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正についてです。本条例の一部改正については、議会議員の報酬額を変更するもの、そして、高森町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正にて、町長、副町長、教育長の報酬、そして、高森町報酬及び費用弁償条例の一部改正により、代表監査委員の報酬額を変更するものです。

変更の主なものとして、議員は現行22万2,500円を23万4,300円、常任委員長、副議長、議長もそれぞれ増額されております。代表監査委員は、現行6,400円の日額を8,800円へ、町長は、74万1,900円を78万1,000円へとするものです。本改正にて熊本県下31町村のうち、町長及び議員報酬は、上から15番目、町長報酬は14番目となり、ほぼ平均順位となります。ちなみに、報酬は平成30年4月の適用時に戻した形となり、報酬は今後を含みを残した形となりました。町長の報酬においてもそれが言える形です。それらも踏まえて、現在、阿蘇郡内で一番低い議員報酬であったことからの改定。今回の改定で以前の報酬水準に戻し、熊本県内で10番の報酬となったこともあり、可としております。

議案第21号、高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正については、扶養手当の改正であり、人事院勧告もなされており、可としております。

議案第22号、高森町たかもりポイントカード条例等の一部改正についてですが、現在、ポイントについては、事業参加による付与と施策による給付があり、文言の

追加とカード紛失時の再発行手数料を300円から600円にする改正であり、可としております。

次に、議案第23号、高森町立学校施設等の開放に関する条例の一部改正についてです。本条例改正は、高森中学校の体育館の利用に際し、冷暖房を使用する場合は、1時間3,000円を加算して支払うことを定める条例です。目安として、西原村や山都町の近隣自治体の社会体育施設を参考に設定したと説明を受けました。例えば、中学校体育館の1階アリーナ、2階の武道場、いずれの使用でも同額の3,000円の利用者負担が生じるとのことでした。例えば、高SPO等の施設利用料免除団体が利用するに当たっても使用料は発生すると答弁がありました。エネルギー高騰の折でもあり、使用にはコストもこれからかかるということもあり、可としております。

次に、議案第27号、令和7年度高森町一般会計補正予算についてです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,172万9,000円を追加し、予算総額を109億531万1,000円とするものです。

主なものとして、ふるさと応援寄附金が2億増額となっております。この中で、繰越明許費ですが、東学園キュービクル取替工事が次年度事業に繰越提案されました。理由として、全国的に学校体育館における空調整備が進められており、キュービクル式高圧受電設備、これは高圧電流を変圧し、100ボルト又は200ボルトへ変える装置のことを言います。この需要が多く、発注過多の状況を受け、今年度中にキュービクルの納入が間に合わすことができず、やむを得ず繰越が必要となり、来年の1月完了をめでどで設置予定と説明を受けました。

歳出に関しては、UDe-スポーツゲーム開発支援業務委託が183万円減、ICT支援サポート業務委託料が180万円減額となっております。

まず、UDe-スポーツゲーム開発支援業務委託については、講師として予定していた、元インテル等でキャリアがある人材が、今年度4月より大学教授に転職する不測の事態が生じ、同氏の対応が困難化したため、教育委員会において代替の人材の方を12月まで検討したが、人材確保に至らず減額補正したと説明がありました。ICT教育支援員については、今後も適任者を見つけ、支援を続けていく必要性があり、生徒の技術習得や端末を扱う能力の平準化につながるため、これは新年度予算でも必要と予算でも上がっております。その他、事業確定や補助金確定に伴う予算調整であり、慎重なる審議をした結果、可としております。

続いて、令和8年度高森町一般会計予算についてです。本予算は、歳入歳出それぞれ88億9,000万となっております。主な事業について課局別に報告をいたします。

最初は、政策推進課、TPC事務局の事業ですが、たかもりポイントカードシステム改修業務委託で603万円計上されています。これは既存のたかもりポイントカードにチャージ機能を追加するため、2台チャージ機の導入の予算と説明を受けました。スケジュールとしては、資金決済法の認定が下りるのに約半年かかるので、その間に機器の導入やシステムの準備をしていくという答弁がありました。また、預り金が発生するので、現在は商工会と調整を進めているという答弁を受けております。

その他、ポイントカード事業として、前期に引き続き、行政ポイント付与として3,250万円が計上されております。事業プログラムとして、前期の事業をベースに134事業に対しポイント付与を計画してとのこと。134事業の内容を見ますと、健康推進課、社会福祉課を中心に健康増進に関する事業が多い印象があります。その中で、課局への偏りが見られましたので、2年目の運用の中で住民の意見等も取り上げながら、さらに磨きをかけていただきたいと思います。

また、その意見の中では、昨年度もありましたが、補正で上げられてる分もありましたので、また、担当課のほうには各課の取りまとめをお願いしたいかと思っております。

次に、総務課の事業ですが、高森総合センター内外改修工事請負費として9億1,360万円が計上されております。同時に、同工事監理業務委託費として1,991万円が計上されています。設計業務が終了し、全議員に仕様説明会等を2度実施した事業の最終章になります。今回は、最終の図面と共に詳細に説明を受けました。近年の価格の上昇は、状況を見れば致し方がないのですが、改修時に新たな構造変更を加えなくてはならないことは否定もできません。その場合、内容が判明した時点で委員会のほう、もしくは全員説明をするように申入れを行いました。工事監理業務委託は、工程進捗管理や資材管理に係る経費と説明を受けました。今後、大きな費用を要する建築物や工事には、当初計画予算とかなり乖離がある予算になることが想定され、必要性は認めながらも説明は尽くしていただきたいと思います。

税務課については、今後も税の財源の根幹である意識を持ち、収納に努めていただきたいと思います。なお、地籍調査業務について、令和7年度末で進捗率は98.22%、令和11年度に完了させたいという報告を受けております。

最後に、教育委員会事務局ですが、本年度より新規要望された事業で、高森町リプロダクティブヘルスライツ普及啓発業務として300万円計上されております。この事業は町の教育事業として、児童や生徒が生殖に関する健康と権利に関する概念及び正しい知識を得た上で、現在、そして将来の健康やライフプランを考えることを目的として、人口減少の中、義務教育学校のうちから男女、年齢問わず、妊娠

前から更年期までの健康と権利を学ぶものです。外注によりリプロダクティブヘルスライツ事業啓発に係る動画を制作し、中学生及び義務教育学校7年から9年生の授業で活用する予定と報告がありました。

その他、大学機関による専門授業の実施、そしてアンケート、評価を行うと説明受けました。委員から事業主体はどこが行うのかと、そして、実績がある相手であるかと質問がありました。企画段階から熊本大学の教授を含む専門チームから指導を受けているという説明がありました。

また、中学生を対象にした授業実施としてあるが、小学校高学年ぐらいから始めるのはどうかという意見も出ました。これについては、以後、学校と教育委員会、そして、このプロジェクトチームと相談しながら進めていくという答弁がありました。

次に、学校給食費完全無償化事業は、この物価高騰化している現状で、非常に家庭には助かる事業だと思います。ただ、どこも議会で結構話が出ておりますけども、金額が決まって質が落ちたということがないように、決して質を落とさないようにということ。もし、原材料費等が上がってくるのであれば、補正をしてでも質の低下は避けるようにと意見が出ております。

その他、様々な事案を審議し、質疑、討論を経て、議案第33号、令和8年度高森町一般会計予算については、可決すべきと決しました。

次に、議案第38号、令和8年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計は、以前の基金の残高分のみであり、可としております。

また、所管事務の閉会中の継続調査については、議席に配付した申し出のとおり決定しました。

長くなりましたが、議員各位におかれましては、本委員会の決定どおり御賛同賜りますようお願い申し上げまして、総務文教常任委員会の報告を終わります。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）産業厚生常任委員長、後藤三治君。

○産業厚生常任委員長（後藤三治君）おはようございます。8番、後藤です。

産業厚生常任委員会に付託されました案件は、議案第19号、高森町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第24号、高森町敬老祝金給付に関する条例の一部改正について、議案第25号、高森町介護保険条例の一部改正について、議案第27号、令和7年度高森町一般会計補正予算について、議案第28号、令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第29号、令和7年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第30号、令和7年度高森町介護保険特別会計補正予算について、議案第31号、

令和7年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算について、議案第32号、令和7年度高森町簡易水道事業会計補正予算について、議案第33号、令和8年度高森町一般会計予算について、議案第34号、令和8年度高森町国民健康保険特別会計予算について、議案第35号、令和8年度高森町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第36号、令和8年度高森町介護保険特別会計予算について、議案第37号、令和8年度高森町農業用水供給事業特別会計予算について、議案第39号、令和8年度高森町簡易水道事業会計予算についての15議案であります。

3月13日午前10時から、第3・4委員会室において、委員全員出席の下、住民福祉課、健康推進課、農林政策課、建設課の順に、さらに3月16日午前10時から、同じく第3・4委員会室において、生活環境課、そして、再度、住民福祉課に出席を求め、詳細な説明を受け慎重に審議いたしました。

まず、議案第19号、高森町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定については、令和8年度から全国で実施される乳児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度の基準を定めるもので、保育園などに通っていない0歳6か月から3歳未満の子供が、保護者の就労要件に関わらず保育所などで月に一定時間利用できる新しい給付制度であるとの説明を受けました。本条例は子ども・子育て支援法に基づくもので、人員配置や会計規則、面積などの施設事業に必要な基準を満たしているか確認するものであると説明を受けました。なお、町内には対象事業所5事業所あり、この中から申請があった場合には、同条例に基づき審査を行い、事業者を決定するとの報告を受け、慎重に審議した結果、全員異議なく可といたしました。

議案第24号、高森町敬老祝金に関する条例の一部改正については、これまで現金で支給されていた敬老祝金を、昨年4月導入したたかもりポイントカードへのポイント給付へと改正することです。このことは職員が現金を扱うことがなくなり、事務効率や事故等を防ぐ要因ともなります。ただ、現在までの現金支給を望まれている方もおられることや、88歳の米寿の方、100歳の方々には現金支給もあるのではとの意見もありました。このため、今回は上程の条例一部改正の内容で可といたしますが、本年の敬老祝金ポイント化は9月でありますことから、それまでに敬老会等と協議され、対応されるよう要望いたします。

議案第25号、高森町介護保険条例の一部改正については、令和8年度における前年度非課税者に係る保険料の減免を規定する条例の一部改正であり、委員全員異議なく、可といたしました。なお、本年度は第10期介護保険事業計画の策定を行うとのことでもありました。

議案第27号、令和7年度高森町一般会計補正予算については、まず、第2表で

繰越明許費で民生費、社会福祉費関係で、介護基盤緊急整備特別対策事業と地域介護福祉空間整備事業、土木費、住宅費で町営住宅建て替え事業、土木費、道路橋梁費の4件、合計7件が繰越とされております。中でも介護基盤緊急整備特別対策事業は、岳寿会が実施する介護職員の宿泊整備に係る経費を県が全額補助するもので、県からの内示の遅れによる繰越であるとのことであります。

また、地域介護福祉空間整備事業は、グループホームあそ和楽が実施する冷暖房設備の更新に係る経費を国が全額補助するもので、これも内示の遅れによる繰越であります。

次に、農林政策課関係で質問のあった多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払補助金の大幅な減額について、多面的機能支払活動組織が、令和6年度から令和7年度にかけて19組織から18組織へ減少、また、中山間地域等直接支払組織は、25組織から23組織へ減少したことによるもの。主な要因として、高齢化や担い手不足による組織の解消となっており、今後も農地保全への不安があるが、農家の事務負担の軽減や外部からの担い手確保等、一長一短で解決できる問題ではないが、農林政策課として粘り強く対応していくとのことであります。

最後に、今回の補正は、全般にわたって事業の確定や不用額の減額補正であり、委員全員異議なく可といたしました。

議案第28号、令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第29号、令和7年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第30号、令和7年度高森町介護保険特別会計補正予算については、事業の実績により国・県や一般会計からの繰入額により追加や減額は見られるものの、健全な事業運営が行われており、委員全員異議なく可といたしました。

議案第31号、令和7年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算については、1目管理費の10節需用費の修繕料が240万円減額されていることに対し、施設内の点検を十分に行い、不用額として減額するのではなく、次年度にその対応を回さない取組も必要ではないかという意見も出されましたが、審議した結果、委員全員異議なく可といたしました。

議案第32号、令和7年度高森町簡易水道事業会計補正予算については、令和7年度高森町簡易水道事業会計補正予算（第2号）実施計画明細書及び収益的収入及び支出で詳しく説明を受け、慎重に審議した結果、委員全員異議なく可といたしました。

議案第33号、令和8年度高森町一般会計予算については、議会初日、高森町一般会計当初予算概要書及び高森町一般会計当初予算概要書別紙を使い説明を受け、委員会においても、再度、担当者より説明を受け、慎重に審議いたしました。

まず、最初に審議の結果を申し上げます。議案第33号、令和8年度高森町一般会計予算に対する修正案を委員全員異議なく可といたしましたので、別紙のとおり修正案を提出いたします。

議案第33号、令和8年度高森町一般会計予算書の83ページをお開きください。3款民生費、2項児童福祉費、7目子育て支援対策費、14節工事請負費1億4,000万円とありますが、国庫支出金1,026万6,000円と地方債1億2,460万円を合わせた1億3,486万6,000円を減額し、513万4,000円として修正計上いたします。

予算書の1ページ、歳入歳出予算第1条の予算総額を88億9,000万から87億5,513万4,000円に改めるものであります。なお、修正案については、別紙のとおり、議員各位に添付いたしておりますので、御覧いただきますようお願いいたします。

次に、修正案提出の理由でございます。現在の子育て支援センターは、旧熊本信用組合跡地で事業を行っておりますが、道路に著しく接近し、車の通りも多く、危険な状況であること。さらに、銀行造りの建物であることから窓等の設備も少なく、子供の保育等では面積も十分とは言えず、安全面からも危惧する状況であります。このため、当担当課を所管する産業厚生常任委員会といたしましては、先進地事例等を研修するなど、子育て支援センターに適した場所の選定要望をしてきたところであります。今回、改修計画が予定されている芙蓉館の1階部は、子育て支援センター事業を行う上で最適な面積であること、隣接する児童公園も有しており、子育てのための条件を満たしていることから、委員会といたしましても、その改修を待ち望んでいた次第でもあります。令和7年度の当初予算で改修額算出の設計予算にも賛同するなど、改修設計額に注目をいたしていたところでもあります。今回、3月定例会前の議員全員協議会で当初予算の説明を受け、当初予定していた予定額からいたしますと3倍に膨れ上がるとは誰も予想だにしていなかったと思います。確かに小林病院として建てられて、四十数年から50年がたち、傷んだ箇所もたくさんあることは承知いたしますが、逆にこれだけの改修費用をかけて、今後どれくらいその建物がもつのか、活用ができるのか疑問点もたくさん残ります。委員からは、高森小中一貫義務教育学校の構想も現在推進されており、その新校舎内での対応や学校の近くでの建設、また、現在の芙蓉館を取り崩し、新たに建設しては等々の意見が多く出されました。このようなことから、常任委員会といたしましては、ここで一旦立ち止まり、再案を見いだすことも必要ではないかという結論になりました。そのため、今回、予定されていた国庫支出金や地方債分を差し引いた修正案を提出するものであります。申し添えておきますが、子育て支援センター建設については、

全委員賛同することによりはごさいません。

以上をもって修正案の説明といたしますが、御事情をお酌み取りいただき、修正案に賛同いただきますようお願いいたします。

次に、修正箇所以外の令和8年度高森町一般会計予算については、慎重に審議いたしました結果、委員全員異議なく可といたしました。なお、委員からたくさんの質問がありましたので、紹介いたします。

住民福祉課関係でパパママ応援子育て拠点整備事業補助金について、本事業は地域の子育て拠点を整備し、子育て支援機能の充実を図るもので、令和7年度に実施した公募型プロポーザルによる事業者からの提案内容に加え、選考委員や担当課から安全性や機能性、強化の面から工事内容の一部見直しを求める声が上がったため、これに要する費用を計上するとの説明を受けました。委員からは補助金の支出が適切なものとなるよう、担当課と事業者との緊密な協議や内容の精査を行うよう要望いたしました。

健康推進課関係では、集落支援員、健康推進支援員について質問がありました。現在、特別交付税措置費1人505万円プラス予算調整額5万円、計510万円で、地区担当8名、買い物サロン事業2名、認知症施策1名、社会福祉協議会2名の13名を雇用しているとのことでありました。さらなる活動に期待したいと思います。

建設課関係では、第一草部地区基盤整備事業の進捗状況について質問があり、第一草部地区については、3分の2が整備されているとのことでありました。なお、本来は農林政策課事業ではと思い込んでおりましたが、昨年度の課の編成替えにより建設課の事業となっております。

また、町道天神・月廻線改良工事の工事請負費再計上について質問があり、移転登記や担保物件解除登記が3月中に完了することから、新たに令和8年度に予算を計上し、事業完了を目指すとのことでありました。

生活環境課関係では、予算概要書別紙3の合併処理浄化槽設置整備事業について、各年度末に減額が相当見られるが、その要因は何なのかとの質問に対し、担当課からは、新築家屋が少ないことや新築だけでなく昔ながらのトイレを改修することがこの事業の対象になることを知らない方がいるのではないかと説明が上がり、今後、住民に対し事業周知に努めるということでありました。

また、予算概要書別紙4、町営住宅整備費事業については、令和7年度にPFI導入可能性調査業務委託を実施され、令和8年度はPFIアドバイザー業務委託を予定されておりますが、要所では事業進捗について議員説明をいただきたいとの意見が出されました。担当課からは、当然の御意見で対応したいとのことでありました。予算概要書別紙5の町営住宅外壁塗装工事は、平成20年度から実施されて

おり、令和8、9年度は、下町B団地とのことでありますが、いつまでこの塗装工事を続けるのかとの質問に対し、平成6年、7年に建てられた住宅は、いずれも木造であり、定期的な外装塗装等のメンテナンスが必要なことから実施するとの説明でありました。予算概要書別紙9、高森湧水トンネル公園リニューアルに伴う測量設計業務については、これまでも何度となく工事がされているが、来訪者がくつろげるような憩いの場の創出を願うとのことでありました。予算概要書10、千本桜園地改修整備工事（第3期）について、第1期、第2期に合わせ、総額は幾らになるのか、また、ただ桜を植えればよいというものでもない。この千本桜園地を将来にわたってどうしたいのかが必要ではとの意見が出されました。今後、担当課において目的を決めていただきたいというふうに思います。

議案第34号、令和8年度高森町国民健康保険特別会計予算について、議案第35号、令和8年度高森町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第36号、令和8年度高森町介護保険特別会計予算について、議案第37号、令和8年度高森町農業用水供給事業特別会計予算について、議案第39号、令和8年度高森町簡易水道事業会計予算については、それぞれの目的に沿った事業であり、適正に予算化されていることを認め、議員全員異議なく可といたしました。特に、議案第34号、令和8年度高森町国民健康保険特別会計予算で、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が創設され、全ての保険料と合わせて医療保険者から支援納付金を徴収し、県へ納付するとのことでありました。

また、議案第39号、令和8年度高森町簡易水道事業会計予算では、令和7年度に特別会計から公営化予算に変更され1年が過ぎようとしている。この公営化予算における計画を策定するため、水道施設更新基本計画策定のため業務委託を行い、老朽化した水道施設や水道管の更新計画を作成するとの説明でありました。

最後に、閉会中の継続調査については、お手元に配付のとおり決定いたしましたので報告いたします。

以上で、産業厚生常任委員会に付託されました議案の審議結果といたします。

○議長（牛嶋津世志君）各常任委員長の報告が終わりました。

まず、議案第33号、令和8年度高森町一般会計予算について、産業厚生常任委員長の報告は、修正可決でありました。修正案につきましては、お手元に配付しております。ここで議案第33号について、委員長報告並びに修正案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。6番、後藤巖君。

○6番（後藤 巖君）6番、後藤です。

産業厚生常任委員長に一つだけ確認というかお尋ねしたいということがありました。先ほど説明もありましたので、かなりこの予算修正については審議なされたも

のと思います。委員会質疑の中で、例えば、附帯決議をもってそのままやっていく等、そういう意見とかも出なかったかということをお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋津世志君） 8番、後藤三治君。

○8番（後藤三治君） 8番、後藤です。

6番、後藤議員のほうからお尋ねがありました附帯決議というお話がございますが、いろいろ審議する中では、その件についても審議をいたしました。ただ、令和8年度1億4,000万の事業の中で、国庫支出金、それから地方債、1億3,000万ほど補助とかお借りするという金額が含まれていることから、附帯決議で残すことはどうだろうかということで、その部分を先ほど説明したとおり省いた残りを予算計上し、これは前に進めるんだと意思表示を示させていただいたところがございます。よろしくお尋ねしたいと思います。

それから、もう一つ、今回の件の一番のところをちょっと申し上げさせていただきます。職員の方にもお聞きいただきたいと思います。私たちは年4回定例会を行っております。そこで出てきた予算については、私たちも確認をずっとしてきているんですが、そこで変更等なり諸問題が出てきたときには、この後ありますけども、閉会中の委員会も常時開けることになっておりますから、何かあったときに、そのときにやはり委員会を開いてお話をさせていただければ、今回のようなことは起きなかったのではないかと私も反省しております。そういうことで、今後は職員の方も何かありましたら、もう委員長さんにありのままお話しただいて委員会を開くようにしていただきたいなというふうに思っておりますので、どうかよろしくお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君） ほかに質疑はありませんか。4番、佐藤議員。

○4番（佐藤武文君） 4番、佐藤です。

今、後藤巖議員が質問されましたが、その答弁の後段の部分の職員に対する要望については、ちょっと質疑にふさわしくないのではないかなと私は思います。

私の質問ですけれども、令和8年度一般会計予算では、子育て支援対策費に工事請負費1億4,000万が、子育て支援センター改修工事請負費として計上されております。ただ、修正案の中ではこの1億4,000万が全額削られたわけではありませんので、残額がある具体的な理由について伺いたいと思います。

○議長（牛嶋津世志君） 8番、後藤三治君。

○8番（後藤三治君） 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、私たちも研修に行つて、やっぱりそれなりの支出を見る中で、高森町の今置かれる現状からすると、早

く適した支援センターを造るべきじゃないかなという要望を持っておりました。そういうことで、今回、1億4,000万の一部を削って、予算を残しておりますけれども、早急に議員とも職員とも協議をして、6月、9月でもいいんですが、補正で上げていただいて方針を定めていただきたいという思いから、そういう形になりました。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はございませんか。まず、反対討論からいきたいと思います。反対討論はありませんか。4番、佐藤武文君。

○4番（佐藤武文君）4番、佐藤です。

修正案が出されるに至った委員会の判断、それから、考え方、まさしくそのとおりだと思います。ただ、先ほど後藤巖議員がおっしゃいましたように、附帯決議という対応はできないのか。今まで、令和7年度予算では改修するというので、その設計委託料を議会で認めてきた。そして、執行部、もしくは担当課では、それを粛々と進めてきた。結果的にいろんな経費が上がって工事請負費が増大したというのは、もう現実なんですけれども、今まで進められたことが間違いではない。それはもう後藤委員長が言われたように、まさしくそのとおりだと思います。ただ、議会も執行部も同じ方向を向いているのであれば、修正をせずとも附帯決議を付けて、一緒に考えましょうというのがベストではないかと思いますので、私は修正案には反対をいたします。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）次に、賛成討論はありませんか。10番、佐伯金也君。

○10番（佐伯金也君）10番、佐伯でございます。

先ほど委員長の報告がございましたとおりであります。産業厚生常任委員会といたしましては、以前、福岡県大川市のモッカランドというものを視察に行かせていただきました。その施設におきましては、木造平屋建てで子育て支援の総合施設であったということ。そして、その施設においては、妊娠期から子育て期までの相談や遊具のあるプレイルーム、そして、モッカルームでの交流、カフェモッカというものがございまして、休憩など総合的な支援をワンストップで提供する施設でございました。あれを見まして、ぜひとも高森町にもそういうふうな子育て支援センターが欲しいということで、常任委員会の中でも議論をしながら、執行部といろいろと話を進めてまいりました。そして、令和7年度に500万の設計予算を提案して

いただきました。その際、当初の予定はどの程度の改修費用を見込んでおるかという話の中で、5,000万円ぐらいという話で、おおよその金額が出されておりました。そして、先般の3月の定例議会前の全員協議会において、担当課のほうから1億4,000万という設計額が上がってきたということで、それを聞いて、私たち産業厚生常任委員会としては、非常に残念に思ったわけであります。委員長が言われたとおり、閉会中の調査、審査等を開くように毎議会ごとに委員長のほうから報告をされております。今回の常任委員会で、いつごろこういうふうな設計額が出てきたのかという確認をいたしましたら12月ということでございますが、これも12月であるかどうかも定かではございません。なぜかと言うと、高森町の当初予算の策定に当たりまして、各課の予算の調整、財政課との予算の交渉、その後、総務課との予算の調査なり交渉、そして町長査定というふうな順序を踏んでいったときに、果たしてこれが12月であったのか、それ以前ではなかったのか。そういうことも考えますと、やはり私たち常任委員会としては、なるべく早くこういう問題については常任委員会等に報告をしていただいて、慎重に審議をすべきだった。

また、1億4,000万という金額が、この物価高騰の折に古屋の解体と申しませんが、結果的には新築と変わらない、もしくは新築よりもかかったというふうないろいろな結果論を聞いております。そうなってきたときに、果たしてこの1億4,000万で終わるのかということを考えれば、委員長の報告のとおり、現在、教育委員会で進んでおります義務教育学校の建設予定であったり、当初、町長が言われました中学校を中心とした文教エリアの構想であったり、その中で新たに新築で平屋建てで造っていったほうがいいのではないかと。もしくは、今、社会福祉協議会が使っておる芙蓉館を解体して平屋建てにしたほうができるのではないかと。そういうことも含めて、より慎重に子育て支援センターの建設については今後考えていく必要がある。先ほど佐藤議員のほうから附帯決議をとというふうに話がございましたが、私がやがて27年間議会議員を務めております。いろいろなハード事業、建設事業において附帯決議を付けたり注文をつけたりしてきましたけれども、なかなかやっぱりやってくる中において、後から後悔することが多い。やはり、予算ありきで行ってしまう可能性があるということを考えれば、一度立ち止まって、子育て支援センター、総合型を造っていくためには本当にどれだけかかるのか。新築ならどれだけかかるのか。ましてや解体でいくんだとしたらどういうリスクがあるかということを常任委員会内で十分に議論していくためにも、残額500万円を残した中で、より皆さんたちが喜ぶ施設というもの、10年後、15年後、20年後までも続くような子育て支援総合施設というものを造っていただきたい、そういう気持ちを持ちまして、今回、減額の修正というものを出したわけでございますので、ほかの議員

さん方におきましても、その趣旨を十分御理解をいただきまして、後悔しないために、今こそ立ち止まるときだと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（牛嶋津世志君）反対討論はございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）賛成討論のほうはございませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）それでは、これで討論を終結いたします。

まず、修正案について採決をいたします。この採決は起立によって行います。議案第33号、令和8年度高森町一般会計予算に対する修正案について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

○議長（牛嶋津世志君）起立多数です。したがって、議案第33号、高森町一般会計予算に対する修正案については、委員長報告のとおり可決いたしました。

続いて、ただいま修正議決した部分を除く原案についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。本案について賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（牛嶋津世志君）全員起立です。したがって、修正議決した部分を除く、議案第33号、令和8年度高森町一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第33号を除く議案第12号から議案第39号について、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）討論なしと認めます。

各常任委員会に付託されました議案第33号を除く議案第12号から議案第39号までを一括して採決いたします。この採決は起立によって行います。各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（牛嶋津世志君）全員起立です。したがって、議案第12号、高森町過疎地域持続的発展計画について、議案第13号、草部辺地に係る辺地総合整備計画について、議案第14号、野尻辺地に係る辺地総合整備計画について、議案第15号、尾下辺

地に係る辺地総合整備計画について、議案第16号、河原辺地に係る辺地総合整備計画について、議案第18号、高森町たかもりポイントカード基金設置条例の制定について、議案第19号、高森町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、議案第20号、高森町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部改正について、議案第21号、高森町一般職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第22号、高森町たかもりポイントカード条例等の一部改正について、議案第23号、高森町立学校施設等の開放に関する条例の一部改正について、議案第24号、高森町敬老祝金給付に関する条例の一部改正について、議案第25号、高森町介護保険条例の一部改正について、議案第27号、令和7年度高森町一般会計補正予算について、議案第28号、令和7年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第29号、令和7年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第30号、令和7年度高森町介護保険特別会計補正予算について、議案第31号、令和7年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算について、議案第32号、令和7年度高森町簡易水道事業会計補正予算について、議案第34号、令和8年度高森町国民健康保険特別会計予算について、議案第35号、令和8年度高森町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第36号、令和8年度高森町介護保険特別会計予算について、議案第37号、令和8年度高森町農業用水供給事業特別会計予算について、議案第38号、令和8年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算について、議案第39号、令和8年度高森町簡易水道事業会計予算については、各委員長の報告どおり可決されました。

-----○-----

日程第2 特別委員長報告について

○議長（牛嶋津世志君） 日程第2、特別委員長報告についてを議題といたします。

議会広報特別委員長、後藤巖君。

○議会広報特別委員長（後藤 巖君） 6番、後藤です。議会広報特別委員会の報告をいたします。

第1回議会広報特別委員会を3月17日午前10時半より、第3・第4委員会室にて開催しました。

議題として、議会広報「絆」第100号の制作スケジュール、掲載内容、ページ割、担当割、日程などを協議しております。委員会開催は4月8日、4月15日、4月22日を予定しております。

また、本定例会に一般質問された議員及び両常任委員長は、原稿のほうを3月30日までに事務局にお寄せいただくようお願いいたします。

今回は、記念すべき第100号となります。100号に寄せてと歴代の広報委員

長原稿を掲載する予定にしております。お楽しみください。

議会広報「絆」第100号は、5月12日発送を予定しております。

以上で、議会広報特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（牛嶋津世志君）水資源対策特別委員長、本田生一君。

○水資源対策特別委員長（本田生一君）おはようございます。9番、本田です。水資源対策特別委員会の報告を申し上げます。

3月17日火曜日午前10時より、場所、第3・4委員会室におきまして、全員出席の下、担当課の生活環境課より課長、係長の出席を求め、委員会を開催をいたしております。担当課のほうから、令和7年第3回水資源対策検討委員会での会議内容について説明を受けております。検討委員会の中では、将来に向けての施設更新、費用等の数字を示した上で、経営体系の見直しと検討していかなければならないなど様々な意見が出され、令和7年度において開催された3回の会議での意見を踏まえ、中間報告書を提出するとのことでした。

また、最近発生をいたしております水道トラブルについて説明を受け、給水車が頻繁に活動しているため、管理をしっかりと行うようにとの意見が出されております。

以上、水資源対策特別委員会の報告を終わります。

○議長（牛嶋津世志君）以上で特別委員長の報告を終わります。

-----○-----

日程第3 議員派遣の件について

○議長（牛嶋津世志君）日程第3、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。この採決は簡易表決といたします。議員派遣については、お手元の資料のとおり派遣することにしたいと思っております。併せて、詳細並びに一部変更があった場合については、議長に一任することに決定したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、お手元の資料のとおり派遣することに決定いたしました。

-----○-----

日程第4 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（牛嶋津世志君）日程第4、委員会の閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

この採決は簡易表決といたします。各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定により、お手元の調査事項のとおり閉会中の

継続調査とすると申し出があっておりますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（牛嶋津世志君）異議なしと認めます。

したがって、各委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

-----○-----

○議長（牛嶋津世志君）以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

一言御挨拶をさせていただきます。

議会が始まりまして、役場の前、またバイパスの角に大型のビジョン、我々議員が今日までは多分顔が映っているかと思いますが、今、高森町で試験放映中でございます。これがもう1基熊本市内のほうにも設置されるということでございますので、今後、高森町のいろいろな情報発信等が行われるかと思いますが、町民の皆様も何か発信してほしい情報とかあられたら、また役場のほうにも申し出ていただくとよろしいかと思っております。

それと、我々議会もいよいよもって6月議会から最後の年度に入ります。ますます議論等を行いまして、次の議会に申し送り並びに令和8年度の議会の中で決済できるものはやっていきたいと思っておりますので、皆さんの協力をよろしくお願いいたしますと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

会議を閉じます。令和8年第1回高森町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前11時24分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員